俳諧御傘大全

函 3
冊 1
862
10
76

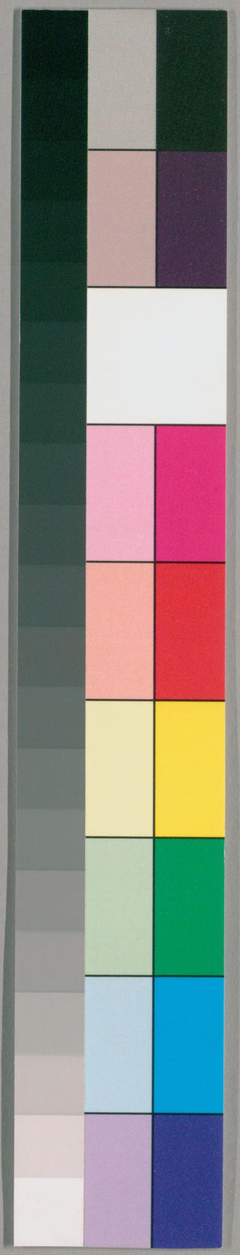

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76

ガラス使用

862-76

誹諧御傘　大全三

東

呼子鳥

古今の大事なれハ侍更せ行る人ハむさとせぬ事なりとを代
蓮頌師ハ制を爲に事にハ誹諧にハ侍更せ須とも正体を志る須
とも其の言かたなく爲之と心得べきを爲し其子細ハむ
かし連奇師も出世後不正脈をくに宗書ハ二十九冊にして
死去あるハ古今事侍の人之獨吟にも明くかへきをくよふこと爲
とのふ爲ありその上和奇乃鄙によふことり常に出せり更に
脈事にあらさ爲之大事の其代家物を人にさせぬハ道をせ
ねむる爲理あり呼子鳥連奇に一座一句なれハ其乃事も大切な
れを二句もせへし但世上の人大事に忘ひ付ある爲なれを誹
にも一句にて足へし

獨吟

宗養

國立圖書館
昭 24.2.18 和
購入

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

撓神は春風ろうし梅の花

裏八句

ゑみそへて月もうかへる盃は
むりし語りそ永き夜もなき
先さぬゑの心のいくそくひ
とハむといひしむの春風
たくハまこ逢もあまや山梅
鳴く鳴見ハ又よふことり
老霧や巣鳥は羽を打ませて
霜よの釣者日ハさやうなり

△代　君ノ代一神代一俳諧ハ此事ハ多いと等

○古今和哥集　賀曰　影しら次　よこへ志らは
君ノ代ハ千代ハ八千代にさゝれ石のいはほとなりて苔のむすまで

△よよ見ゝく以上三句ありゝ多いの代とは天神七代

○神代巻曰干時天地之中生一物狀如葦牙便化爲神號國常立尊
次國狹槌尊次豐斟渟尊凡三神矣乾道獨化所以成此純男次有神
埿上煮尊沙土煮尊次有神大戸之道尊大苫邊尊次有神面足尊惶根
尊次有神伊弉諾尊伊弉再尊凡八神矣乾坤之道相參而化所以成
此男女自國常立尊迄伊弉諾尊伊弉冊尊是謂神代七代者矣

△地神五代　君ノ代古の代とのゆゑの所なり

○元々集曰天照太神疑其有黒心因共誓約而生正哉吾勝ル速日天忍穗耳尊
中略此尊娶高皇産靈尊女侍幡豐秋津姫命生天津彦々火瓊々杵尊皇
祖天照太神高皇産靈尊共議降爲豐葦原中國主火瓊々杵尊娶
大山祇女木花開耶姫生彦火々出見尊此尊娶海神女豐玉姫生彦波
瀲武鸕鷀草葺不合尊謂之地神五代也

△君ノ代と御宮とハ物をかゆへし世上乃世界の世れ字のよと代乃よと連歌に
公句去なれハ俳諧ハ三句去へし世の世とはいうな世界の世迄ハそむく
なとゝは世之能々分かして去嫌給へし又代相代及ぶ代なるとハ

かぞへ侍るに後ゆくすゑはいふべけれはめいのながも世のすゑを見るに
天照神代御代をかぞへたまひたる句にはめいの字を用ゐ侍へし紀記文
ちよよろづよともいふ句は千代万代をかけてもめいの代をちよよろづ
代ともいへるにはいく万年をかぞへられ古今集にもいふ世万世と世上の世の
字をかきかくのごとく書るとはいへ子孫の代々をさしてはよ百世万世とかける
事も侍る也としるし

△○史記曰朕為始皇帝後世以計数二世三世至于万世伝之無窮

△てはめいの字乃かなはぬ也とはまつひとはちよよろづ代のよの
ね定座して古今の序乃よは十つもりといへるも古今序には十代とかけり
○古今集序曰かの御時よりこのかた年はもゝとせあまり世はとつぎ
きになんなりける
○同真名序曰昔平城天子詔侍臣令撰万葉集自爾以来時
歴十代数過百年云々

△又さるよのこあるかとみれは秦始皇二代めをは二世のたまひとかき晋王

質七代めの孫にあふは七世の孫と
○和漢朗詠集曰　江相公
謬入仙家雖為半日之客恐帰旧里纔逢七世之孫
○列仙伝曰王質晋衢州人入山伐木至石室山見石室中有数童子
囲棋質置斧観之童子以物如棗核与質令含咽其汁便不覚飢
渴童子云汝来已久矣可還質取斧柯爛已尽質亟帰家已数百年矣
親旧無復存者復入山得道人往往見之

△かけるもあれはめいをせと分明にはかちかけし先達も此事を用
ゐきたる句かくしておかれし物をいまさら見んは志らずして
座に誹諧にも来るさしあひなれをは此座への不審をうけし侍
へしおなじ小七世の孫なりとも志るさんなをは世の字乃方へなるべし
よみになんくすこともあれは代の字を定座して三にも七にも十
に百にも千にも万にも等の数字の付句にも代をも文書には世の字残出き
る例をあれとも誹諧の去嫌には皆代の字にまかせよの段は世の字をへ

よのはきめよをはくよのかけりめるとは代のこと窄人なるものよりて
出る世の字之よき時よあしき時よをあしかるなとは附仲とかけ
たたいのよ之仙のよ孫勒のよ神代よかとりて仙在世とや世は世のよ
成ト親のよ師匠のよ子のよ弟子のよなとはたいのよ小成ト云ふ通
る世もよ我治るも乱たるこもたをこそすも皆世のよになりト昔れよ
いふしへのよは世のよ之むかしいふしへ世のよ之の帝なとはなるいのこと
やうの事はてもあれ右乃分屋うを分あしく云嫌給へなこと
○夫木集 沙三十二 雜ア十四 曰 源仲正
家恵のかゝのこゝけれ金なるはころくの世まもあはましものを
△世ゝ一笑は平世のよと連命師乃中世之多世とも云なり
多ゝとへはよは云なれや世よ云ゆり物俳諧なれは當世こゝ上なとて
中世なり又教の世とやはなの世後乃世仙の世せん世こ仙在世
等をいふ述懐の世はうき世よをそこむく世をすけるは乃事之
恵の世はかく深くおもなし 新式ハ平世乃世一述懐の世二又教

乃世一以上四を皆行をかへてこれ通之恵の世は一ハ世の行ふくも
うらまれ通之以上者の四之俳諧ハ世の世なり其教よこと
てかゝりて以上六之皆面をかゝる之時四恵のよは六乃世は七句去之
主し平世のよ我教よ讀て二ハ通なるは屋たらけと平世のよ
一句もあへかゝる述懐の世教よ讀てこれ通なるは屋はらまく
世といふ屋らまへし又教の世も恵のよも皆同なこと
教とかかちなれは六句のあはかへかゝ源代のよは連命よ寄嫌
なれは俳諧ハ三句へ多てこれへし世中は世間とも出所は中といふ
字は二句去といへり世中のなるにちうといふ字をも付句たり
悔へきこと
△よまてくへ 素問と出よりて拾世まて嫌同面但可嫌同打聴と新
式よ云之俳よハ多面を可嫌之素問と教よ通た世を拾るよ
七句去へしそ時は
○夫木集 巻第三十一 雜部十三 光俊

かるくはとちとりもちし来の門のみのたてゝ傘の庵ぬらん
○釋氏要覧曰沙門肇師云出家之都名也 中略 或云沙門那
或云桑門皆譯人楚夏爾
△捨と云字人といふ字はかはるはかりにてすてて人といふ時は世
の字は両をきらひ捨字人の字は二句去之也 愚にては叶ぬ義は
なり新式の肴をゆるものなり乗物と数はよるべくも述懐之
人倫之数はよるも時述懐の世乃字乃教義あるべくにすてひとゝいふも
時は述懐乃世の由縁にして為すは不叶とは宗之世を去て人も
世を去て人も同し事なるは乗物とあるは文字あれはとて述
懐のものいへる世は両をきらふ其の世は何されたなけれはるへく云ふされ
はなるやらん但物を嫌ふかとあり 猶 連歌にも両牛を嫌ふはまろ
しといふにかて物をきらへる也は俳諧にも此肴は准へて七句去
とは出るべしとも数々不侵乗物はいる世は両を嫌ひにすてて人と
云時を物を嫌ふべきなく

△よはひの三そち四そちとは 三十年四十年と云之文年
乃字をかゝ略して三そち四そちと 讀之也は年の字は二句去を
連ぬより
△よはひよ 是二句去る之但句体にはよるべし云こ
三才圖會 草木三巻 曰艾葉 舊不著所出州土但云生田野今處處有之以
復道者為佳云此種灸百病尤勝初春布地生苗莖類蒿而葉背
白以苗短者為佳三月三日五月五日採葉暴乾經陳久方可用俗
間亦生擣葉取汁飲止心腹惡氣一名氷臺一名醫草味苦微温無毒
主灸百病止下痢吐血下部䘌瘡婦人漏血利陰氣生肌肉風寒使人
有子
㊔千載集 第十六 雑上 曰 詞書略 藤原基俊
契りおきしさせもが露を命にてあはれ今年の秋もいぬめり
㊔後拾遺集 恋 第十一 曰 藤原実方朝臣
かくとたにえやは伊吹のさしもくささしもしらしなもゆるおもひを

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

△秋さむ　秋さむき　宝紀頌にを宝見夜のさむき皆冬之

蓬　沙しもふさせもともいふ皆同草之

（河清）俗語光覚雑摩舎の講師の語をかけるをたひくもはなしを其は沙性る

今の前太政大臣ようにかけるをしめちかけるのと侍られしも又そのとし

もしれなきまはよきてつかりしける

笑り劉しさせもの霧を命ずまてし

○和名抄曰兼名苑云蓬一名蓽（艾也蓬蓽二音逢畢和名與毛木艾音五蓋反）本草云艾一

名鑿草

△もふさもたなし物ならかしたる蓬をもみくきうに用時の名称な

らも植物にうるへからすさしもふさせもの霧なしは植物之蓬生はあ也

たる事を以て植物なら居にに二句云之無言抄に蓬生等の生の

字行を嫌く一座二句の物とせり

○無言抄曰ともきふ淺芽生所との生乃字行を嫌之百韻に二は

かり是あ例へ記り

○夫木集　二十八　雑部十　為相

霧をしくみりきり原の何さち物に古き新なる秋のよみ月

○夫木集　二十八　雑部十　為家

いふせん内外の志いふとしてあらぬつくりとはせてなるせを

○夫木集　二十八　雑部十　為家

曲くとうしいやめは加ゆる所の浜の志のふまにしるうもきぬ

△淺芽生蓬生此三種は皆あ也かゆる所の義にて志らもなりき

詞なれは三句まては少しかくかるへし芝生蓬生壬生芳生蒲生

なと生の字を嫌と續く更に耳にもかゆらぬ字なるを一座二句

といそ例には曲なき故俳にはれを加へ蓬生淺芽生蓬生乃相出稿

に二句にて五句の芝生蓬生乃新に出稿に又二句にて以上四乃相と

俳には定らず而し蓬生乃宿植物之居本之蓬り相ひきく植物

之山新にあらず蓬り鴻蓬葉之山新之所遠之植物

三才圖會

蓬萊山

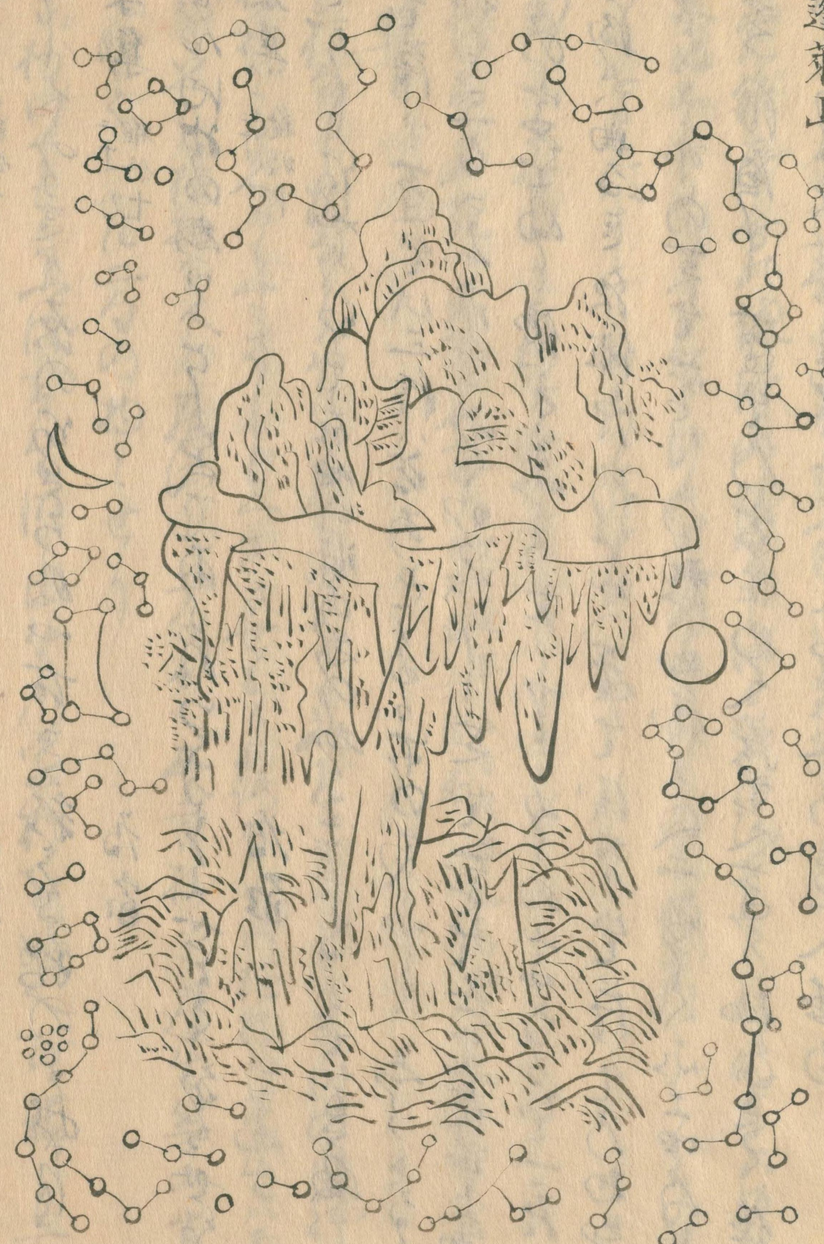

三才圖會（地理八巻）曰（圖略）蓬萊山一名蓬丘山一名雲萊在東海中高一千里地方三千里上有金臺玉闕乃神仙之都上帝遊息之地海水正黒而爲溟渤無風而波浪萬丈不可往來惟飛仙間有能到者昔禹治洪水既畢乘轎車度弱水而到此山祠上帝於北阿歸大功於九天又禹經諸五岳使工刻石識其里数高下其字科斗書非漢人所可曉今丈尺里數皆禹時書

○史記（孝武本記）曰入海求蓬萊者（正義曰蓬萊方丈瀛州勃海中三神山也）言蓬萊不遠而不能至者殆不見其氣上邊望氣佐候其氣上

○列仙傳謝自然傳條下曰一道士花冠霞帔狀貌端美令青衣問自然何往對曰往蓬萊尋師求度世法道士咸咲曰蓬萊隔弱水三千里非舟可通非仙莫到

よ二句之蓬餅うへねよ　二句之甚之三月三日は世ようてたや須故之

○世說問答曰周靈皇のきハ免くたらあしくましくけき

を智治の草餅をはゆるまゐらせけれは江あてろよく成給ひけり
それより人ゝ用ふるすゝ侍りし

△蓬岡子雜也号も 極和に二匁去之百韻に蓬とも 蓬を共蓬う濟
共いひて二字ゆゑ異名一蓬壺 蓬萊なと 庵にいひて 今一以上
四匁ゑへし 皆物をかゝる之かゝ蓬ハ茅の草之蓬といふるにハ物
を嫌ふくさきせも蓬葉なるとハ三匁去屋し 茵蔯と出之 雜之
三才圖會 草木二巻 曰茵蔯蒿山泰山味苦微寒主風痺 結熱黃疸通身
發黃小便不利除頭熱去伏瘕春初生苗高三五寸似蓬蒿而葉
緊細無花實秋後葉枯至春更因舊苗生新葉七月採莖葉陰乾今謂
之山茵蔯江寧府又有一種茵蔯葉大根麁黃白色至夏有花實階
州有一種名曰蒿似青蒿而背白山茵蔯亦有數種京下及北地用
者如艾蒿葉細而背白其氣亦如艾味苦乾則黑色江南所用莖葉都似
家茵蔯而大高三四尺氣極芬香味耳卒俗又名龍腦薄荷葉至細色
黃味辛甚香烈性溫誤作解脾藥服之大令人煩

○和名抄曰茵陳蒿釋藥性云茵陳蒿 和名比岐 與毛木

△霄 夕附かなあらはれ夜分之夜の字ハ如匁連に嫌へハ誹にハ三匁
去へき茨なり二匁嫌へき之夜の字とく三匁之よひハ文字なり
ありこよひと霄とハ物をきらふ今東北今霄とも出之又よひの
字ハ新式にて宿沽なけれども連に霄とこよひと一座二匁の物
とせり 鄉にハよひ二こよひあしや今霄茅霄此霄なるの酒出
かちに今一ゑへし志かれハ以上三之

△夜乃更る 初夜より夜更迄乃事之後夜よりあらるまてハ
夜ふかきと出之 新式に夜更るハ附かなあらはれとかなり 見ハ夕
附かなあらはれ嫌といふ後なるへし

△横川 夜廻にあらはれ名所也

○勅撰名所和歌集曰 横川 近江 天暦御製
新古今雜 頼より 雲の八重立奥山は川の氷ハすゝこよかるらん

凡雅尺教

古のなる世の事をうけしてやよけの松の志ましをそこなる

△齢　のミそち四そち等は年の字但数の七十（セソ）八十（ヤそ）ハ不二二婦

之ハ此新式の折柄をきらふ物の事は其文章之それ新式ハ将

学乃名匠達の多くするとあひて年久家穿鑿なされ限

なき連分の接合をかやうは一目は見ゆるやうにえらみをか

得し故は今ことをとけて此抄かるとも骨たい雅源古語

其上の之と一説くは感涙（うんるい）をなかし侍る此一ケ条ハ諸の津

まつきとや云屋かしん又愚定の事及りもあらん更は合点仕

かさし三そち四そちといふは年乃字を二句きらひこそ四そ

といふ時ハ不嫌之（平蔵）とゝりちの字（韻之平誤）は年の文字あるかといろく

為世其年（ねんく）稔（さいき）歳季（ゑ）其ホのとし此字ハもち乃智無之れそら

くハ古人の誤たるへし此くくと多なれ此ハ古今集なとの

命此詞出る四十笑五十笑なとてあるをよみんせよよそちの

笑四そちの笑なとて後を人の年の数をいふ時ハ四十年五十年

といふて此ハ後々の人よある命連乃憶紙なとに四十とせ

いそとせなといふ詞は四十年五十年と出る侍をなれ此ハ物

人の齢乃時ハよそちいそちといふ時も年の字をそゆる物

とゝ此ハ年の字を書かを僻事（ひがこと）といふ此ハ不存侍しと見

えたりそれハよそとせ餘りいそとせあ通りなとていふ時こそ

年の字をハかけよそちいそちの時ハ書へき事なしと雖も今ま

くおとひよくまさ通とえこしりへのよそひの四十五十をこそ

ちいそちといふハ文字其字之事とへハ人の八十八よるるをハ米（ハ稀）年

といふ此とし米の字ハ八十八と分くこれハ家年ハ米の字と

いふ此ハ此かひ付る詞之そのことく四十ハ物る人ハ四十の文字

になり五十ハ物る人ハ五十乃文字になる所と云此之物ハ志の字を

かく屋きをまゝ此ハかくなりしゆへよちれ字を先書誤をりて

説（セリセき）詠ハ万葉古今後撰ホの古集伊勢物語源氏物語ホよもい

まゝ見ゆるをあかも志ゝ称ともあまし書きよ此ハ此ハ侍る是

ハ古今若席ニ三十一字の文字をミそのしあゐり一ことしと
出るよりおこりてやかてこ集の賀の斎の云葉出ニ四そちの
賀七そちの賀なと年の字をかゝ須ゑをよそのの賀七その賀とハ
生ふくきゆへによそちの賀七そちの賀といふ名目ハ始起るを
人のよひ乃時そ必そちと云と諸人ハ得ぐよそいそといふと
よそちと云とかゝりめるとゝ思へりまてよ此新式乃時ゑさえ
不乱事なれハ天下の俗となるまてくよ法事をハさゝめれ
と乱ふもの語へハ△

○論語 八佾篇 曰子聞之曰成事不説遂事不諫既往不咎
古誤をハそのまゝ悉も道なれとも又あやまりを出てさられハ乃
容ゆなれ▽事をハ不厳以前の事なりとも得る能之ハ
あらためされハいそれぬ指合にあひて能句のならぬさゝあけに
なれハ自今以後誹にハ年の字に嫌へからぬちの字もし又
字に改く文字乃字に三句去屋し但此丸ハ今桜に非道と

ゝらん人ハ制せ得ぐ事及將説の人丸ハ笑見をあるゝ而しく出
るへけれとも乃の為めになるへきかと思意乃恥をしらぬ(不朕)もの之
○佐謂此一段諸事ニ得へし老師おもへらく齢のミそち四
そちえ来古今の席にかける三十一字をミそりしあまりひと
をしといふより事なこれりちとしかんなちかひたり然其人の
齢三十年をミそとせあるりと日本紀にも訓見ハ年の字形を
嫌へしとせとなくてミそちよそちといふ其人の齢ハいへらハ
年の字ハ折戯を嫌へき紀又数量に用る七十(ナヽリ)八十(ヤソ)ハ年の字ニ
ハ嫌と新式ハ見えしかり其詞の濫觴を得ぐ指合ハ得へき事
にもあらぬ称ハ文字の字ハ嫌ハんもいかゝなるん紀 予 思ふの及ぶ
かくのとし新式の文のことく齢のうへハ三十(ミソシ)四十(ヨソシ)ハ年の字
折戯ニ嫌事さもあるへきにや老師源く求語へる所に新式の
文段ハ皆し語へる紀好師源可用之文

△夜と夜と 三句去之

△よし 壯 非山類吉野の奥も同之
○作謂芳野者大和國の郡の名也依之非山類
○和名抄曰大和國吉野郡
△我の明は 元をあらす付句汁婦之照あも同前
△我を待月 夕附かゝも夜かゝもあらは
△我乃明は 月の清る句神にいふべきにあらはれと同意と山陽之付
かゝらは
△夜そといふ事 夜といふ事之又夜かんといふ事は用
るもありその時はその字の讀所かはる所に定家にも有
六字をも見て付置給へ常にはその字をとして讀之連にはな
た二あり 俳句はなを二の外我明と加ても我中間もんとなる
ものも今一名之
△よかしこも 二種あり 一は常住乃事之世の字を出へし 一は
よも流らの事之我の字を出之打をくへて一律をへし以上三なり

△よこ雲 夜分之 東にかきし流と見えたり 月の好来なるを
よ見るもあるもとこと
△吉野の国柄 人偏之
○日本紀曰應神天皇十九年冬十月戊戌朔幸吉野宮時
國樔人來朝之因以醴酒獻于天皇而歌之曰伽辞能輔珥豫
區周塢菟區利豫區周珥。伽綿蘆淤朋淤枳宇摩羅珥。枳虛之
茂知塢勢。磨呂俄智。歌之既訖則抑口以仰咲今國樔獻土毛
之日歌訖即擊口仰咲者蓋上古之遺則也夫國樔者其爲人甚淳朴也毎
取山菓食亦煑蝦蟆爲上味名曰毛淤其土自京東南之隔山而居于吉
野河上峯嶮谷深道路狹巘故雖不遠於京本希朝來然自此之後
屢參赴以獻土毛其土毛者栗菌及年魚之類焉
△よいひは 老二句嫌但句神によ得へし 句末なとの事にはあらはれ
かゝはよいひは事乃を命なともきらいは決
△よ我 夏一惑は一俳にはは二惑は一以上三なるべし

△ちはめは　ちは二日まりと目さはせるものめにはしるきうそは

△よをし　下知は二日嫌之せよ見るよの数之よると云も同し

△吉田祭　胃中此子日之

○諸神記曰吉田四所同春日鎮座年記不分明或云清和貞観年中鎮座中納言山蔭卿始奉渡之勸請云云依誓願自一條院御宇御祭爲公家御沙汰云云　兼倶日本書紀御抄云當社藤氏宗敬依異于他曩祖兼延　一條院御宇勸請之云云　一條永延元年十一月廿五日甲申今年始祭礼　堀川院長治三官符　預四度祭　四月中子日　十二月中申日

○諸社根源記曰御位記後光嚴院延文五六卅正一位

△節折　神祇友十二月晦日は贖物をもてまはり節折の命ぬと云ものあるたへ（市中心に依非）おもしへとて二度もてまはる事也是は神代より始る神眼の心也以上年中行事

○後醍醐天皇日中行事曰六月津にしりの夜はあかねまいるあらせる（荒和）二世の御所そく二間并は廃風たてて御座をしくはきいの御座のまし

孫廂（昆明地）えんめいちの隙子は南一間廃風をたてとりし大をたゝ焼屋にとも次出御のかとふはを川南の方はのこしてそ（階）はまへの座（土殿）とのもんまう（寮）のまん（慢）をひきて云ふは被して鏡よろこなくしなとふせひの事是あり若打の命婦行を持てく来て御行よりはしめて所このす法をとりはて家ともきりあるかはせく御ちへをはとむる也ことゝて鏡をたまふ

○雲圖抄曰六月晦日節折御裝束支 十二月同之

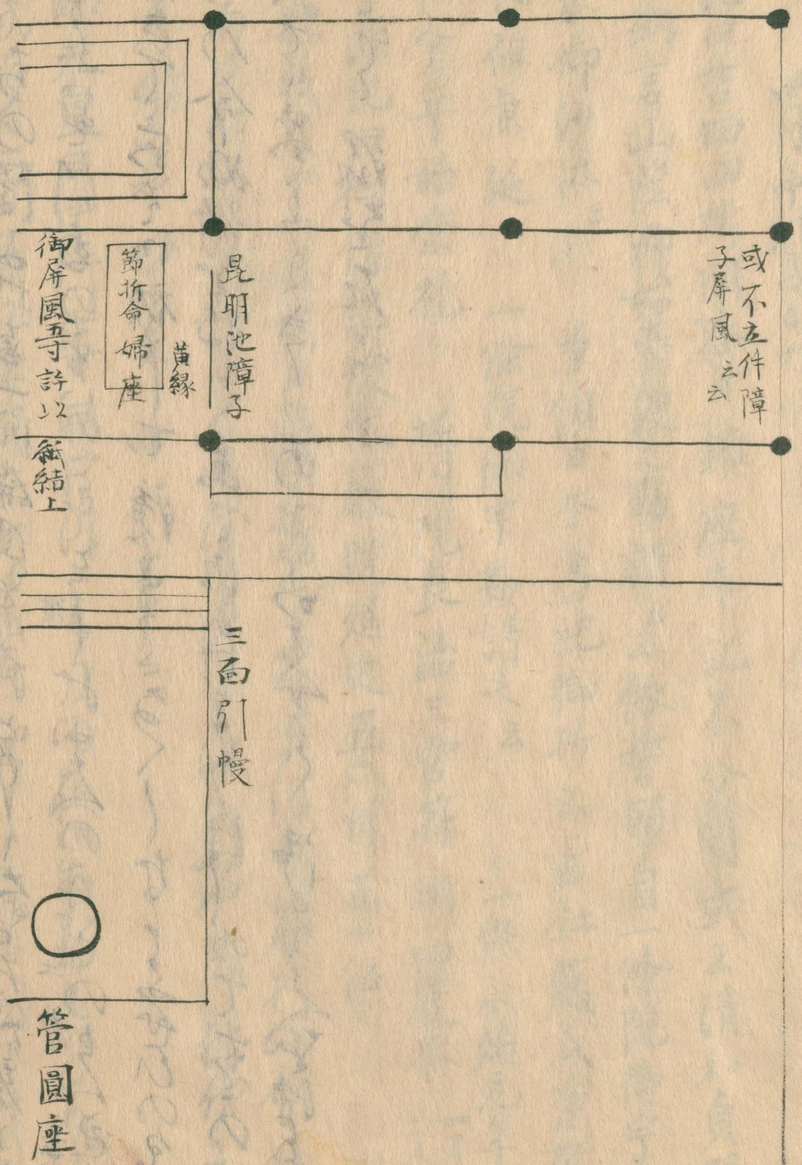

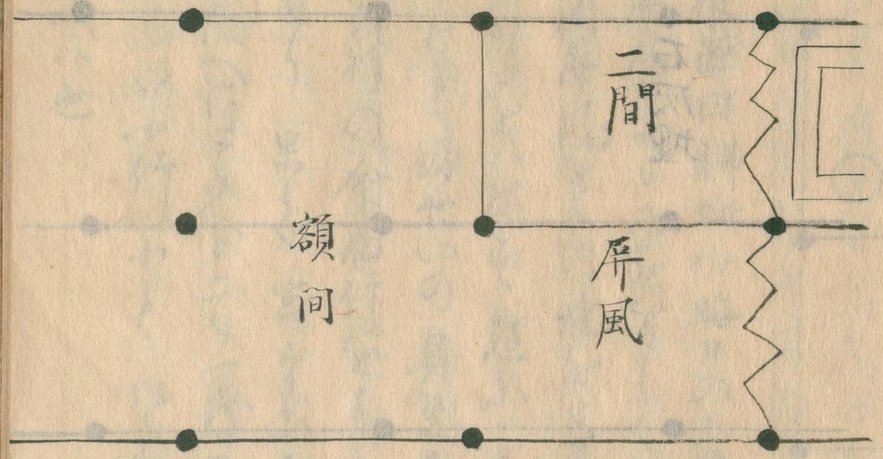

御出之間御燈皆消之但南第一間燈不消故實也

諸司具了由行支藏人奏支由藏人方無別沙汰女房進止之

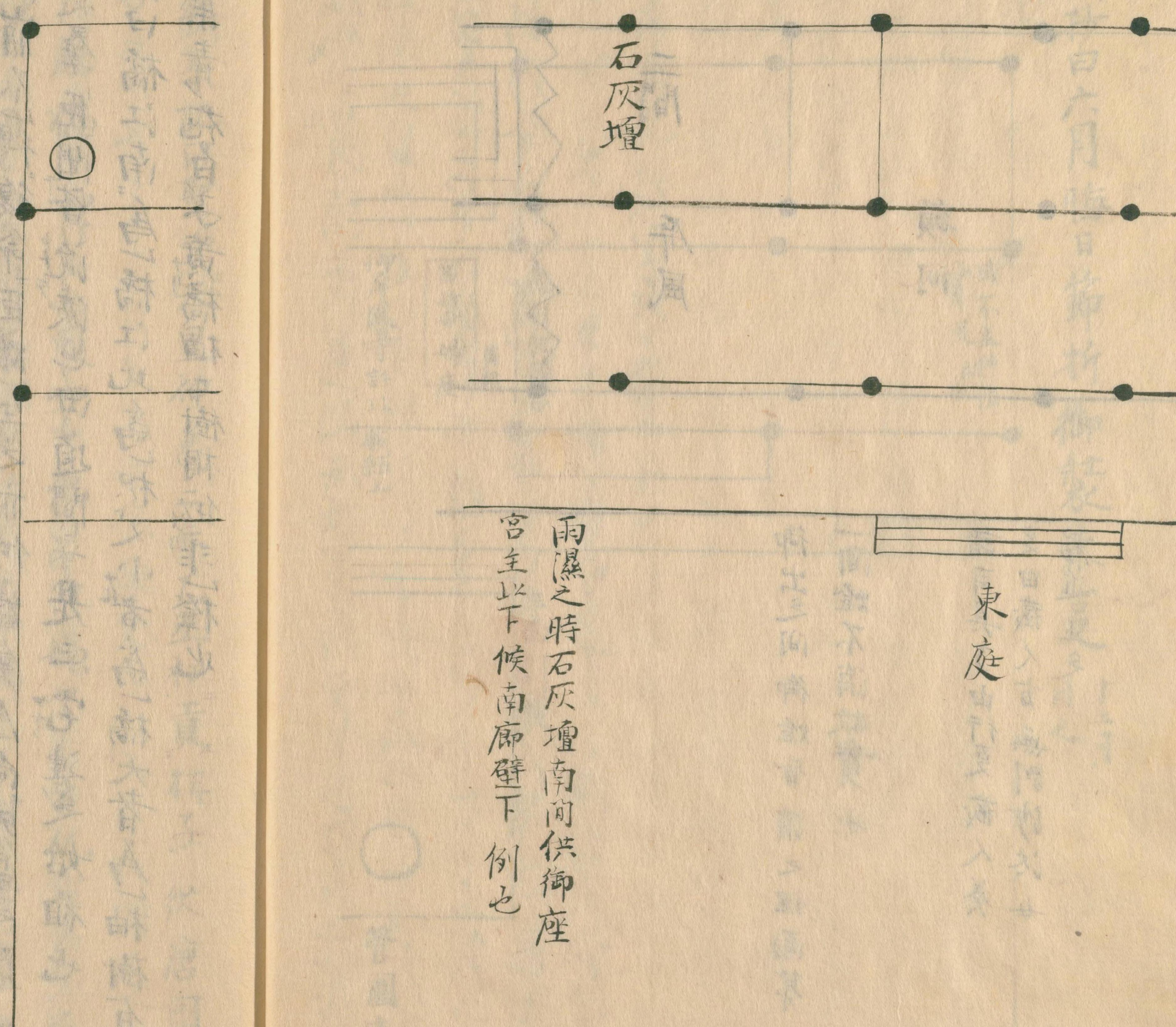

○公事根源曰 節折 六月廿日 晦日の夜御あかものあらせにきせられ装束
ふたま二間に御屏風たてゝ御座をまうく 御あかしの座のごとし 孫廂昆明池の障子
は南の一間屏風をたて 燈をかゝげ 蔵人よりして 出御の後もり
より南の方をは隔て庭に敷 寮幔をひく 宮主ミヤジ装束して 鏡
かゝへて ぬさいの具足あり 又卜部付のことを庭中の席ムシロ
上にをく 荒世の命婦竹をとく 御はけまりはしめらるゝに
の寸法をとり 果て宮主にまいりあくかいせられけるを請とむ
るくあつたへにてこれとて一度あり 二度たてゝ 縄を竹にあたりて
竹をつたひ 竹にかく 御はけの寸法をとりて 其後節折
あるなりは也

多

△神用ハ連歌のことく　一嫌歌　菩云俳諧年ハ多辺山類とも
ま山神用のはたあるへからす

△橘　多一反之立の字にも花の字にも一向きらはす

○日本紀曰垂仁天皇九十九年戊午朔天皇崩於纏向宮時
年百四十歳冬十二月癸卯朔壬子葬於菅原伏見陵明年春
三月辛未朔壬午田道間守至自常世國則賫物也非時香菓
八竿八縵焉田道間守於是泣悲歎之曰受命天朝遠往絶域萬里蹈浪
遥度弱水是常世國則神仙秘區俗非所臻是以往來之間自經十
年豈期獨凌峻瀾更向本土平然賴聖帝之神靈僅得還來今
天皇既崩不得復命臣雖生之亦何益矣乃向天皇之陵叫哭
而自死之羣臣聞皆流涙也田道間守是三宅連之始祖也

○字彙曰橘江南爲橘江北爲枳又小者爲橘大者爲柚樹有刺
冬不凋葉青花白子黄橘柚二樹相似非橙也

○帝王編年記曰聖武天皇神亀二年乙丑初貢栟子從唐國來殖
種結子

△花橘とハ惡橘とかけて花にも花の字ハ嫌ましき後なれ花を
用めてむかしのものなれ来なれ花橘と云時ハ花の字に二句
嫌へし

○古今集曰　よみ人しらす

五月まつ花橘の香をかけはむかしの人の神の香そする

△惡別九種の栟類をなしるへ橘ともなる橘とも所道に中之さくと
ハ白ひとりなくハ反にハなるへからす是故ハ聖武天皇の御所に橘にさく
花さくその紫さくなる事をけとましときたの事を傳り

○萬葉集第六曰冬十一月左大辨葛城王等賜姓橘氏之時御製歌
一首　冬十一月九日從三位葛城王從四位上佐爲王等辞皇族之高名賜
外家ノ之橘姓ヲ已ニ訖於時大上天皇皇后共在于皇后宮以爲肆宴而即御制賀橘之
歌ヲ并賜御酒宿祢等也　或云此哥一首太上天皇御歌但天皇皇后御歌各有一首者其歌遺落
未得探求焉今撿案内八年十一月九日葛城王等願橘宿祢之姓上表以十七日依表乞賜
橘宿祢

佐謂八年者天平八年也

橘者實左倍花左倍其葉左倍枝尓霜雖降益常葉之樹

○續日本紀曰聖武天皇天平八年十一月壬辰詔曰省從三位葛城王等ノ表具知意趣王等情深謙讓志在顯親辭皐族之高名請外家之橘姓尋思所執誠得時宜依表令賜橘宿祢千秋万歳相継無窮

此道理を見るから花を賞賜しく橘とよひおけんと咲句の何そ

そこも夜小明るを連小ハ一度一句の物なれども橘氏ハ又名高きかしと

後人さたせり

○姓氏録曰橘朝臣　敏達天皇皇子難波皇子男贈從二位栗隈王男治部卿從四位下美努王美努王娶從四位下縣大養宿祢東人女正一位縣大養橘宿祢三千代大夫人生左大臣諸兄中宮大夫佐爲宿祢贈從二位牟漏女王女王適贈大政大臣藤原房前生大政大臣永平大納言真楯等和銅元年十一月己卯大嘗會二十五日癸未曲宴賜橘宿祢姓於大夫人天平八年十二月甲子詔參議從三位行左大辨葛城王橘宿祢諸兄始名葛城王

續日本紀第十二日聖武天皇天平八年十一月丙戌從三位葛城王從四位上佐爲王等上表曰臣葛城等言去天平五年故知太政官事一品舍人親王大將軍一品新田部親王宣勅曰聞道諸王等願賜臣連姓供奉朝廷是故召王等合問其狀者臣葛城等本懷此情無由上達幸遇恩勅昧死以聞昔者輕堺原大宮御宇天皇曾孫建内宿祢盡事君之忠致人臣之節創爲八氏之祖永遺万代之基自此以來賜姓命氏或真人或朝臣源姓王家流終臣氏飛鳥淨御原大宮御大八洲天皇德覆四海威震八荒欽明文思經天緯地　太上天皇内脩四德外撫万民化及翼鱗澤被草木復　太上天皇無改先軌守而不違卒立清淨民以寧一干時也葛城親母贈從一位縣大養橘宿祢上歴淨御原朝廷下逮藤原大宮事君致命移孝爲忠夙夜忘勞累代竭力和銅元年十一月二十一日供奉擧國大嘗二十五日御宴天皇譽忠誠之至賜浮杯之橘　勅曰橘者果子之長上人所好柯凌霜雪而繁茂葉經寒暑而不彫與珠玉共競光交金銀以逾美是以汝姓

者賜橘宿祢也而今无継副者恐失明
宅天下充塞八挺紀被海路之所通徳蓋陸道之所極方舩之貢府
无窄時河圖之靈史不絶記四民安業万姓謳衢臣葛城幸蒙遭
時之恩濫接九卿之末進以可否志在盡忠身隆降闕妻子康家夫
王賜姓定氏由来遠矣是以臣葛城等願賜橘宿祢之姓戴先帝之
原命流橘氏之殊名万歳無窮千葉相傳○壬辰　詔曰省從三
位葛城王等表因知意趣王等情深謙譲志在顕親辞皇族之高
名請外家之橘姓尋思所執誠得時宜一依表令賜橘宿祢千秋万
歳相継無窮

姓氏録曰誹小ハ橘とゝ能くあらはすなり一ハ也と
ゝ多くハ用ひ今一ハ也へし此外ハ多いくきこえからあらさん
かん雲州橘久年母密林小橘の事あるゝ也いにしへ実を結ても
せいなるものもあるゝ須賀名ゝなりてあるこの国ゝの国ゝ乃橘ゝ此国ゝ
なへて橘二の外ハ今一ハ也へきゝ連ハ者ハ也へきゝ橘の外ハ橘氏をそ

ゆゝ説あれとも誹ハ三ハ也へし菜種の外乃陳皮橘皮根穀根実青
皮ハ橘ハ也なり季をもたす菜種の外ハ物りて苦皮乃物
なれとも苦味ハ皮ハ也しき気なるゝ此国ゝも橘皮一種ハ橘乃字也
此外ハ此ハ右三ハ乃国成歟

○和名抄曰籠唐韻云籠　盧紅反一音籠又力董反和名古俗用籠籠字云波太古今集所出未詳　竹器也

△旅乃字二　誹小ハ三ハ也之ことゝ多小儀てとも三ハの国之ことゝハ旅
籠と云ハ三ハの外之ハ云旅の字ハたなし面を廻神の口旅下三ハ
の内之さ里なるゝ旅ハハ此外紙之此度ハぬさもとりあへとなと
度の字ハひかけあるゝ旅の字ハ三ハの外なれとも旅といふ字ハ面ふハ
もへかゝれ

○古今集曰　菅家

此度ハぬさもとりあへす手向山紅葉の錦神のまにゝ
△見ましと多ハ儀あるゝハ此ハ七ハ之通へし俗旅の字ハひかけぬこ
のあひハ云字度の字なれとも付くもくなしかゝ手旅屋といふも三

句此内之所去たひよはあらず 但一依句体此世後世を様といふ句はた
ひよはなるすといへ共一度三句の内之様の古は両分乃内にもく
御かしすの古はは両よせて御之様の句は三句去之
也乃結 二一ツは忘たるへし 命のかへ詞なれは述懐なる様之 俳よは
命なるぬ事のをわをかへ今一あり 結窓なるとの結をやめていふ事の
結又古前よあふ事は事のをそうりと讀るはおのふ之
○万葉集 第十二 曰
玉緒乎斤緒尓槎而緒乎弱弥亂時尓不戀有目八方 作者未計
○古今集曰 忘三
あふ事は事の結はかり名のたけは吾程川の瀬はせのとと
○伊勢物語曰
あふ事は事のを手あもはしてはしきふのなかくしゆらん
△又事此を柳といふは糸柳をやめて云又女のうしはむく結を
事のをといふこともあり是ハ述懐にもあらず命にもあらず

故此内を一事のをなるそ誤よはしゆ之是ハ命にはめもきらを須出の
命にハ句論乃事之事の結といふ詞は物を望る之内とのを
此をと命とは同物にならず命と故斤讀くも同家事福寿
量に福祿寿なると云句 無加艸 命と事乃たるをなし 両を嫌之寿の
字をはいのちなかしと讀ゆへなり 命なるぬ事の結にハ付くもく
御しらず事乃結は事志ゆの結といふ事なれは多御しゆ魂魄
にハ両を嫌之事なるの事にハ二句去之又いのちなるぬ事のをにハ多き志
為二句去也
○無加艸全集曰老人星之名出于史記天官書壽里出于封禪書
而宋元祐中間有老人長ケ纔三尺首身相半者出焉太史奏老
人星之所化見風俗記雅士之詠老人星者往有之而言其所化之形者勘
矣予惟見程敏政丘仲深之題賛言之耳 見篁墩集瓊臺集 俗謂之福祿壽
則以其吉祥之徳也又謂福星祿鹿壽鶴則以其畫像或有鹿與
鶴也篁墩詞亦云静携白鶴抚玄鹿

○拾芥抄曰法華經廿八品 加聞結二經 六萬九千三百八十四字 第六 十二把 十一本 壽量品第十六 四枚餘百十七行

○和名曰瀧唐韻云南人名湍曰瀧呂江反 和名多木 兼名苑云飛泉一名飛湍瀑布也遊名山志城門山兩巖間有水形如瀑布

瀧 一名和名一瀑波瀑一瀑の瀑波の瀑ハ此外なる瀧し 瀑潛ハ曝布と今一名瀧に打を嫌之小世物乃瀑ハ曝布に西斗を嫌之曝布ハ瀑田の田之庵の詩ハ山から落る瀑ハ瀑の字をハかゝ須曝布と出之日本ハ誤て瀑の字を書之此字乃和ハ水のもく 瀑ハ稱瀑の池上にもいあるとくことくなるを云と見えしよりさ瀑ハよりて山より落るたきに此字を一向用るハ正義にあらず須たきの正字ハ曝布と出るよけ也其いあしへより瀑の字を此ゆるかき法をなるひ傳也ハ結る曝布と云字をたきとハ和訓也さ瀑之さるふよりて瀑ハ瀑と川の瀑になるゆへにふハ 測瀑なき故に山瀑になるさ瀑之熱ハ 滝ハ山瀑之ゆ辺之瀑ハとも云之但瀑ハ瀑と瀑の字をそふ也ハ山瀑をのかゝ瀑之瀑川と川瀑も山瀑にあらず瀑乃瀑無落落を云但依ニ句体ゆ辺山瀑也新式に西方に嫌と云ニ瀑の滝慈之ゆ辺にあらず須瀑にあるのたぐる同さ之付へ今雅也ニ好きるハ不苦

○太平記 第二十六 上枝島山諸高家事 曰去程二丈王崩シ給テ太子成王御代ニ成ニケリ成王又或時楚山ニ狩シ給ケルニ卞和尚(ナホ)先ニモコリズ草菴内ヨリ這出テ二代ノ君ニ二ノ足ヲ切レシ故ヲ語テ泣々此石ヲ成王ニ奉ケル成王則玉磨(ミカ)キヲ召テ是ヲ琢(ミカ)カセラルヽニ其光天地ニ映(ヱイ)徹(テツ)シテ無雙ノ玉ニ成ニケリ是ヲ行路(アンロ)ニ懸タルニ車七八兩ヲ照(テラシ)ケレハ照車ノ玉共名付是ヲ宮殿ニカクルニ夜十二衢ヲ耀カセハ夜光ノ玉トモ名付タリ

○先師曰多落る小瀑付へからず 同意也

玉の字 和名曰四聲字苑云玉 語欲反白玉 和名同上 寶石也 似物饗美乃詞此同之以上新式一所四句の物乃又言之字に玉とさ法ハ或ハ夜光乃玉或ハ干珠滿珠ホ乃寶の玉此事之

○神代卷曰海神乃チ延彦安出見尊ヲ從容(ヲモナルニマフシテヒ)語曰天孫君(シ)欲還鄉者

吾當奉送便授所得釣釣因誨之曰以此釣與汝兄時則陰呼此
釣曰貪釣然後與之復授潮滿瓊及潮涸瓊而誨之曰漬潮滿瓊
者則潮急滿以此沒溺汝兄若兄晦而祈者還漬潮涸瓊則潮自涸
以此救之

令義解曰鎮魂 謂鎮安也人陽氣曰魂ト魂ト運也言招離遊之運魂ヲ鎮ム身體之中府ニ曰ツ鎮魂ト

△以和乃玉とは霧の玉原乃玉あらむの玉此和乃玉とは鏡の玉原乃玉とは松玉
柳玉樣なるの類之花皆四の酒之緋袴ハ珠玉金玉玉床寶珠なと
とて鏡よよみて何なあり其ある乃中と云へ通し其言物なあ
らむの年ハ玉よあらむあらたまるといふ事なりと記せり

○無言抄曰玉よあらむのとし五句嫌也あらたまるをあらた海
といへり玉の字ハあら 段の字也

△大なる供之 みかしぬ玉をあらむとは 和名曰野王案璞 並角反和
名河良太萬 玉未理也 玉玉をハ砥まてさく故に年の物詞に志
そめしと物詞といへとも其の法ならあらた海ハ以後にあら

玉の長とも法に前又年其長其法にしてあらむとを
りて云く長の季をもち年の如く詞に貴之乃所にとれ
あり

○萬葉集 四分 曰 湯原王

たゝ直 ひとよ夜 庵隔 そしし之 かゝる可良尓 あらむ荒玉 の乃

月 月欲經 の庵 ぬる去 とお跡 ゆ心 月 ゆる遮 かも

△ゆとはあし川とはかりいひくゝ山にするあらいん去根也
を得ゆを正ゆ乃玉なりあらたまるといふはそへたる物ハ
あらむもの玉の酒と云へきと魂ハ玉に二句去と歌玉のをと
人を玉に三句末玉舟玉心のまゝ酒るとハ玉乃字をかりて云ゆ
をそたましゐの事なれ其ハ續くの類も玉の字ハ三句去へし
玉のを同ゆ此玉のをといふ志なくかけりめあり命をも
のをも云ハ女女志ゆのをとてはなきゆるせ小長詞も有み

しかきこもあり きゐしもあるかゝりて 命のかへ何と

(校)新古今集 第十一 恋一 曰百首哥の中に悪怨を 式子内親王

玉の緒よ 絶なハ絶縁なるゝハ志のふる事のたゞりもそする

△又 手をこ書相るとに付ける 海をも云 是ハ 麌黄乃玉之志ひの

玉乃緒ハ数珠乃を之也ハ 精なれハまゝ心の玉なりし の

を柳ハ麌黄の玉之

○釋氏要覧曰牟梨曼陀羅呪經云梵語ニハ鉢塞莫梁ニハ云数珠ト此乃是引

接ノ下根ヲ牽ニ課修業ヲ之具也○曼殊室利校量数珠經略云其数珠體種ニ

種不同校量ナリ乃至樓子掐ニ一遍ニ得福千倍ヲ蓮子得福萬倍ヲ水精得福千

億倍ヲ若菩提子或ハ掐リ或ハ手ニ持得福無量ヲ

△又古哥にあふ事ハ玉のをはかりと 市府 儀るハ 川なかぬ云 ぬ志けの君をいふ志

れを面へハあらそれ 稱とも命の玉のをとゝあるとへていふ義なれそ玉の字

小あらゝ須人君の命ハ之しかき物なれとおの君ハ命とへ云之ま命に

人の玉ハ緒ハ連歌にあれを嫌へハ 俳諧にハ面を嫌之 出の命にハ命乃玉のを

二句嫌と云言抄にあれ 此命ハ出けしも人君も 市府 同し事なれハ命の玉ハを

面を嫌へし 麌黄ハ玉乃を数珠の玉ハをなとも命に付くも 海し

から須命とハ各ゝ乃物之かゝ此事ハ師伝を文字ハあゝまるなり之

玉かつら数種あり女をさしていふ又女の髪をもいふ又髪をさくなき

女の花ひかつらをいふ又正真の玉を髪にかさりかゝる物を云玉乃かん

さしと同し又うけくしき菓のかつらをもいふる種にまつて名ゝ

あへし何也も麌黄の玉や

○奥義抄曰玉かつらをふきあ間とになりぬ也ハたゝぬ心のうまし

けもかしたまかつらハ葛の名之をふきれあまりてとゝあるハをひかし

源氏の物ハ此ハといふ之さてへにとゝ物いふへ乃お用ゐ也ハたゝ

おとふうましもなしとゝありかつらハ又たゝぬとゝ以へそそへ

たるや又女のをるかけらをも玉かつらと云それにまりして何しく

ふうるへもやあらん

△玉かしたゝ石之 無物に 澤 也にうゝ 市 ヘ又作ハ誤 也 也 なとゝ 也れハ水辺や

(校)千載集曰 第十一恋歌 一花ハ 堀河院の御時百首とてまゐりけるに御ゆめ
の恋とへるゝをよみ侍ける 源俊頼朝臣
難波江の葉を埋る白柏於是てたゝ人をこひけや
△又柏木をかゝるゝ白かしをといへし 柏木之花を白 ゆめの内之白の
井白の階 佐謂禁中の階を云 雲井の階とも 文本云九宝にたゝめる白のこけしより
かゝる月の洗のある 外法性寺 乃左衛大ト
白殿白の床白の戸白の輿白簾白の盤白の袖白手紙にまゝ白は襄
黄乃白なるから海ゝ中の白にくかさりある事 我中世は黄の白之
白をさき襄黄の白之
○奥義抄曰 万葉 そ川けるの口ふ乃白はきゝ手にとるからにゆらく白
の袖こ白はゆるかゝこかひ出るこのは西ほそ川 袖の日暮(メド)といふさをけ
きかしてこ庭をはくゝいそひてするとゝなれそ見を得ゑたる海
はきといふ之こ白をはいそひ乃白のかゝくしめにいへ
こ白川とるものにてあ白はゝ手にとるからに以のちなんのゆると
こ白ゆゝくといふ事之志けしといとてまるゝ心とてまる

はのゝ之堂ゆのをといはいのちを云たまし為のをと云へ又物をかめ
くたまといふ事ありたまりたまかけまたまきぬるまも
なるものたゝひ之
△眼白翁の白以翁の白之仙像の白眼るといふ白の白之見乃白古珠とてさ
ものゝ如意珠寶珠なと文字かゝるゝ為き其の白乃内之衣の白なるとへ
なるゝ以翁も襄黄なるあらはまゝ其の白は用之た海さり 避逅詩云 たま
く語るゝの翁を白の透るゝ白しゆゝは珠白は二句嫌へきゝる神にて
里て其の白の内にて成へしこそ庭をさそく人結こ此味若庭白神
白依姫 佐云 神武母后 豊玉彦女 白葉おかゆゝ此人の名襄黄之
真珠 大論云此寶出魚腹蛇腦中其色明堂最為殊勝故名為寶 林語鉢摩羅伽
此曰赤真珠
○新編鎌倉志淨藏寺開山源翁禪師傳曰師諱心昭號空外源翁其謚
號也世姓源越之前州荻村人也初生日空中有聲曰此兒為最尊幼投陸
上寺為沙弥翁性敏秀七歳誦倶舎論十有六薙染受具此時渉獵釋

墳ノ畧ク一午巻十有八ノ謁嵯山ニ道えよ於諸嶽ニ參ル禪門宗究洞上ノ旨ノ會中推ノ而為傑ト也初ノ廉治帝在位ニ日宮妖頻發ノ久壽間一ノ夕宮中之宴ニ月郷雲客皆列侍管絃數奏ノ時ニ及テ更深ノ殿閣大ニ震ニ銀燭遽ニ滅帝座下ト有靈妃玉藻前ト云放光於身ニ大ニ照ノ殿階帝於是不豫ノ安部ノ易説ト之ヲ曰是玉藻ノ所ナリト為也勿忽化ノ狐ト逃ニ東國ニ帝詔ニ三浦介義明千葉介常胤上總權介廣常ニ殛其狐於下野州那須野義明射而殺ノ之ヲ後百年餘狐靈為ノ石世俗ニ曰殺生石觸其石則鳥獣人民皆死ノ民之苦甚特有僧大徹ト云栃ノ者欲ル止其石怪而不能焉寶治帝後深草詔翁曰師往テ野州ニ熄ト妃怪翁到ト石之左右白骨觸髏山積ノ翁拓ノ破龜墮機翁曰汝既ニ是石靈何ノ處来性向テ何ノ牧題ノ偈曰法ヲ塵々端的ノ底本来ノ面目未曾藏現成公案大難事異類中行任度量舉拄杖卓一下ス石忽ノ破砕ス其夜一ノ女子現ス粧麗甚厳ト謝禮ス曰姫得ノ浄戒生ト天ニ言訖テ烟没ス自ニ此翁聲名籍ニ甚於洛鄙ニ中畧又千手經ノ讀蒙記殺生石ノ記ノ載ノ其畧ニ云明徳元年鎌倉ヨリ能州總持寺大徹沙門ニ命テ殺生石ノ元ニ行テ彼亡魂ノ救ニ之時ニ源翁ノ治病ノ久ニ奈須ノ温泉ニ到ル次テ殺生石ヲ打破不下リ梅

石ニ源翁禪師大覺禪師ニ嗣法不下云事源翁ノ傳ニ載寺僧モ云傳ル事ナ
六明徳元年ノ説ハ誤リナラン源翁禪師ハ弘安三年一寂スト下リ

△ヨやむすりこれるいまのりのりむ人
衆表のむへむゆり玲瓏とかく
をも面のむへ為うらくいかとしいまる
志ゑむの如くたまくしみまむをたる
いかなるむとともあとも似和の如
のむうしのむ葉む

○世説問答曰九けむ葉日とゐて一切の葉をいきの日とゐへ
話柄かりすや月をお為ろうへきう残ねるくもろくのむ一色ひとり
けるものそうちかをねくいきをそくてくのきるくをる
また日くさもハけ葉葉を五色おいてひらるかくもあ
いきをそらふとや文作るかやかけみも群居ヨ葉むを移ふる
此作るるり

△白ひの如皆似和るうまむをゆるくるるむ似ゑる川のをたまさむ

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76
ガラス使用

の字にあらず手先と出之 玉章 麋美之玉 兎月の名之麋美也
玉ゐすき麋美玉の帯 おの玉之
田の菴 和名曰廬毛詩曰農人作廬以便田事 居所に二句之田をも
る時そこり作くを居るれば秋にあるなり 桂樹にも二句之
(按)援撰集 中六秋中 曰鄙ふ刻 あめの三分ゝの御せい
秋の田乃かり河の房乃ゐをありミ我衣手は露にぬれ行く
秋曰かり河の房とは一説は刈穂の房一説は縦房の間なり刈穂の
間かりをとゝまむへしとそ但粗かり房の間よりしかるへき
あやうこ
△門田は居所に三句之門のおの乃田之
○百人一首曰 大納言経信
夕されは門田の稲葉おとつれてあしのまろやに秋風そふく
△苗代垣田畠の垣は居所に二句なり
○和名曰田釋名云土已耕者為田從年反 和名太 漢語抄云水田 古奈太 田塡也

説文曰⊞陳也樹穀曰田象四口十阡陌之制也
釋名曰已耕者曰田田塡也五稼塡滿其中也
○和名曰陸詞曰畔音半田界也 和名久呂 一云阿也
説文曰畔田界也从田半聲
説文曰畦田五十畝曰畦从田圭聲戸圭切
○古今集 第四秋上 曰
よみ人しらず 次
唱るゝそさなへとりしらはのまふいなそそよ紀て秋風の吹
○和名曰火田漢語抄云 也以八太 又曰畠續搜神記云江南畠種豆畠一曰
陸田 和名八太介 又曰暵玉篇呼且反耕麥地也唐韻暵耕田壠日本紀師説 八太介
田の字 色の字穂の字唱の字川板をもるかしし 流水麻をぬるもの
詞へを皆 桂樹に二句去之秋之角田に麻乃なく又は粉をもて居
かれなと結ぐも桂樹にはなし田にくろあせるとは付へこのら寸日忘
に成之田の字に苗代そうはなし苗稲 畔畦 細そうけ二句去之 た
なり樹に田の字きらハ寸田露にもきらを次但露の字紙にしと

まめ共田乃はるそかけそ付勾ハけかゝへき也 多ゆけ川ものハ経
をひるゆしはくるといふ事なれそ田の字各ゆゑ田をかへせハ長之
田菜と家友之歌よかゝるも秋也
田の字 生田田上浮田乃杜木の数田乃字ハ三勾さり之それも亀付
うゝるかゝるをといそゝ秋の字をも持田の字ハ如ゐ去へし
○勅撰名所和奇曰 生田 椹津田 雅経
續後拾遺秋
津國の生田の奥の秋風に麻の春馴なし森の下露
○日本神功皇后紀曰 武内宿祢
阿布弥能弥齊多能和多利珥介豆區苔利多那伽弥須疑氏干泥
珥等邏倍莵
○釈日本紀曰田名上河與宇治川一ツ流也
○勅撰名所和奇曰谷上川 近江田 清原元輔
拾遺雜
月かけの田上川にきたけれハ網代のひをのちるも見えけり
○勅撰名所和奇曰浮田歌 山城 人丸

百十一
かくはくねやほとなん大あらきのうき田の歌の志めなるなくに
○山城田名勝志曰在上賀茂乾六七町賀茂川西也祭神三座當時ハ
二座号山守ノ社 家隆
持たりける舳のたゆしとなり稲とや人を浮田の歌の志めなるとは
△奇賀茂の浮田の歌を録るかや又大あらきの浮田の歌と録る奇ハ
淀の近所也
○佐謂浮田歌二ケ所有一ケ所ハ淀の近所今一ケ所ハ上賀茂西ニアリ
毎のひ乃居 田の面乃居又粉の粉と両説あれ共田の字小ハ如ゐ去也生田
立田ホの名も田の字ハ皆連に如ゐ去ハ俳諧ナリ三勾去歴しゆゑの田無也奇
に七勾なれそ俳諧にハ如ゐ去也
立田に 立の字二勾嫌と無言にのせらるをたれとも付くもくるしからん
○無言抄曰立田に立の字二勾嫌之田の字ハ五勾隔へし
△三いとれハ首は下へ詞林採葉ノ説之 詞の義ゆゑ以て詞田と申なれそ立の字乃ハいさて
かゝるし奇書にかんれ書とて立といふよみをかりてなにんなく書

付たるを和志らぬ後人立の字を正字と心ゆくきとふといふなるへ
しむさとしたる説之生類の詩の字ハ杉を嫌へきと
稙(たゑ)蒔(まく) 種物ハ二句之事之口稙乃稙の事之粟黍麦大豆の稙乃稙まく
ハ農人ハ易くも季を定へしなかの稙と草の名あらハ其乃種物ハ
なるや
竹 連ハ七句去なれハ俳ハ六句去之草木ハ二句去之
○博物志十分曰竹ノ譜曰竹之則類六十有一
○和名抄曰竹口聲字苑云 渉六反和名多計 草也一云非草非木兼名苑注云
筍 壬磨反 竹穂名也孫愐功韻云篁 音皇和名太加無良俗云太加波良 竹藂也
△さ志のハ三句去之
○和名抄曰蔣勦切韻云篠 先鳥反和名之乃一云佐佐俗ニ用小竹二字謂之タ佐佐ト 細ト細竹也
ちいろ者かけといふも竹の事なれハ四句去也
○伊勢物語曰
家かとまちひろ者かけをうへはきハ夜冬たきかれさるへき

○閑疑抄曰千鳥の竹ハ仙家にあり竹ハ花虚ふして廉(レン)潔(ケツ)之悪(スク)まして
ふしある物なりて鳥のふしにけ之仙家の竹のちひろ者やうにくへし
あんとなり壽命長生を行る説有なるへし
竹に 竹三句嫌と云言ハ誤也俳ハ六句但すくとなり
あらを二句去へし
竹の宮 神祇之名所之種物にあらハ竹乃字ハ嫌へ今す無名と
出之但はなく竹の有也ハ續たる所あれを竹の字ハ依句稱二句
さるへし
○夫木集 二十九 雜ア上 後成
竹の家籬にうへて千よませといたひ和名此君そこれ
竹林精舎 西域記云至迦蘭陀竹園今有精舎ノ石基 軌宣東開
其戸ヲ如來在世多居此中ニ説法開化ス云ニ
竹乃林 竹林精舎ハ天竺の名所之
○釈氏要覧曰佛ノ父淨飯王聞テ太子已成佛ス在ト室羅伐城竹林精舎ニ王乃千

裁書ヲ遣ハシ使ヲ往キ請フ歸國ヲ許ス之
△唐の七賢が籍し竹林寺も名高き故に竹の名高けれハ竹に寄る去之
竹田乃里竹川ホ連にあるとあれを俳耳ハ三句去之植物に嫌ハ次
従依る稀て植物にするもある嫌へき之
○勅撰名所和哥集曰竹田 山城　續人志らず
今朝たにもよそにあてられ芥川や竹田の早苗ふしたけにけり
竹川 河内國　躬恒
和葉このなかれてときハ竹川の淵乃郷も絶かへるらん
竹簀子(すのこ) 竹のあミ戸 竹をときさく 竹ホ似たりかれたる竹ハ竹
の字にハなる嫌へ九植物のにあらす 竹垣ハ植竹をそきまゆひ立
るとあれハ植物也
竹に京竹笛竹なる去之植物にあら次但笛竹といふ植物乃竹
ありる称ふく皆家にあるへし
竹の字 うくと殊によみくも竹になる去之

縦(たて)かれは　夕の字うち越を嫌ふ　物にハなき嫌ひ　新式の詞をかゝへ
またそのれ此ゝの夕附ふにてハ無之　須能く蒼の字なとも
うち越なるへし　夕附ふと附くハ分あるし　かけきれも一句
隔てハ嫌ひするにより傍ゝの夕附ふにあらさは有まある
をさん為に称ふハ不嫌之と　新式并出世済結ニ有ら之へし
為理かれは　竹の字二句と無言称を見こ為り花文人取る此人ぬ
かれといふハ黄昏(くうえん)人の龍形なとす黄昏時を西門うたちれの之縦
といふ字を字之を厭にあるはハ為ぬも附花はら御之さあうてあれ
いなるは時といふる物を准ていふ字也二句嫌へきれは此も御う嫌ひ
之為ニ當流にハ為れの字よ三句嫌之向云為ぬそれはゝゝの夕附ふ
にあらすといふ事ぬ何若云一切のするる種童あり為ぬをかれ
暁京の人能んこぬ清乃名なれとも面白くの暁は催くあき
らかにくらしぬ暁もあり　文人乃眼にもうく　いかに蒼くても
人興ぞよくみえるもあり　又さまそされもて稀なる墨

日なとハちやくへきとひたすらなるをもあれハ嫌ん京のよなへる
或ハ入日夕月夕渉日（下略）入相落暮黄昏酉乃刻夕暮なと皆夜
寄すてはらき夕附なとにあるハ夜にてらはく寄き附を嫌てと云そあ
夜の句を付るにも夕附なりて治定せさる句かと尋ねるりされハ五代の竹
ん云ひ迷いれたる新式ニ如にハ夕嫌ふと秋せ併らの之付限るに
その入かるし夜ハいんてあらう管こらし夜そかれまてらの夕附る
おらそ夕の字暮の字なと三句去へきを千載を嫌ふて載るなるを
よ月く新あるへし
夜そかれなと　夕顔の字付てハ貞なと云言捨て候ら大成語之如も
あ定方乃夕月な
○無言抄曰たそかれなとかはかり夜ニ嫌ふかしと付合けさらへきなり
たそかれ　人倫にあらすといへとも人倫に千載嫌ふへし
夕鶉　松虫　夜といふ詞あなすらんなれともまうてふもしるまと
いなと立之　松乃字連にハ七句　誹にハ定句物にて人倫待と思ひかけ

たる句ハ三句去之植物にハあらす
たとらふ　前二句去之但たるとを夜とるハ前んの句ハすく夜とる学ひ
にたとるるとにハ前んなけをハ嫌へからさりて又とも送るなりに六ケ敷
故に千代ハ千載をとし夕るて嫌ふなれりしてよ乃日意まてあらぬ在
うにあしらへて被派る事へしかもとうむへからさてまけ敗にまく候
句を吟味あれハ前とハ各々の是代之夜とくしとからも夜とろ
くと云てたとうてとりし詞之道にてもあれ我乃義理にくらも
あきかたなれ律かれき時さ紀の返てくれ給かぬる心まよひの種をたとる
といへそまよふ海のかそれこそハ付るをも嫌へしれ前といふなく知てさ
は王とゆふも前といひ又去ニ夜る事を人に問をも前と云むとひなあひ
てよくとハ句によりあたた様ハ秋をいひせれよあなしくたらもゆ定れ
を付くも有るしわらぬ名あつち古人新式ニ千載を嫌ふへきらの所よ
打つあらう但ニ付るとおれてを文をも夜段誹にハ嫌ときさらぬと見
然るへし

○新式曰て嫗并越物たとる爲 但一依り

△花ゆくも里ゆくも道ゆくも僧物ゆくも爲絶しるといふ句ゆゑ爲と云
ゆゑ嫗へしたく 去年(コそ)こし花を又爲ぬ人しくとそぬ宿里を得ると
いふるゆゑ嫗へかゝれ乃ゆくも僧ものゆくも花ゆゑ物ゆきを事を
爲をひ爲ゆゑ句をあらすゆゑ爲といふはかりは是非なくたと云
付て嫗といふ定ハ名用之

玉章 付二句去之とあれ花かもいそれぬ爲なるを誹ふ以付くも句を
聞しかゝれ

○兵言抄曰玉章に付二句て嫗但句ゆゑ付て名恒之

△新式ゆゑ嫗并越物の下ゆゑ玉章ゆゑ付依句神名恒之と得り

○新式曰て嫗并越物玉章付 依句神名恒之 抄ニ曰人ゆゑ言葉を付くすると也
のハ嫗之世界の付ハ名嫗之

金氷(たるひ) 水辺にあらす雪の水たる之ひのたあし水室なとに面を嫗之

薪 薪の字を用へ本ゆゑ二句之本紙ことゝ也時も二句之焼の字ゆゑ面

をきらひ聞くゆゑ名之非極物非山類兵言抄ゆゑ薪ゆゑ見してさゝ名嫗と
あり志かゝて俳ゆゑハ三句去へきれ丸たまつらく焼乃字ハ火也僧なるてハ
はらたぬ也しさあきハ火をゆくといふ句一座ゆゑ一句志得ると聞くとい
ひとく又一句ゆゑ名ゆゑ火船といふ句皆物をかへとゆゑ薪ゆゑ
ゆゑ名ゆゑとあるハ物ゆゑ船の説乃とく面を嫗へ紀紀それ
を焼香船と聞ゆゑ僧ゆゑハ三句去ゆくも冥加ゆへきこう
ゆゑ火 物ゆゑあらす薪乃火ゆゑ爲の字を入也ハ物ゆゑをのかゆゑ
之又爲くといふ字なけれても芦火をしゆゑ火ゆゑ爲ゆゑ
夜ゆゑならすといへり

立田姫 楚之非神紙是を名ゆゑ成とを御定とく兵言抄なるとも
載ゆゑ也とあり

○兵言抄曰新田姫名ゆゑ二句嫗といふ説あり 今新斤 或ゆゑ名ゆゑ
たるへしといへり 佐保姫曰ゆゑ

△名神非名ゆゑの説乃 俗より出たり 名可用さ名姫とたなしくゆゑ名ゆゑ

△はあらさ濃之 只秋乃夕を深いたし 遣能乃秋の夕を天下の秋を浅
かさと濃しの之 又万葉に春にもこゝめり
○袖中砂曰佐保姫龍田姫世春秋にあらくたきとまれたほこ姫
省其院 万葉梅可云 家宿ハ七日ハ夕し 紛田姫ゆめ此花を
風にちらすな秋のさほひめ見こゝ須
△されハ夕秋に依て春にも成侍し 連に一夕の秋を知れるれを俳に
も二夕ハ用かさしにの姫ハ今二あり
鶯 大鶯かりハ冬之たり鶯とたらりも鶯と斗も皆冬之小鶯ハ
秋之小鶯といはい鶯
○小鶯百首 定家卿
ない鶯の花て落たるむら草に弱みに世てひ〇りぬく之
△浅之
○小鶯百首曰 定家卿
雉の雉のまゝ霜枯ぬかやくさを志いし鳥を浅之の花鶯

△悦截 忍ツ さい
○小鶯百首曰 定家卿
かさむ〇を雉かひ鶯に忍ひさいのいかゝしてかい鶯気らん
△くち 前刑部大輔従五位上紀朝臣有世 日本紀竟宴之和歌有
あこそれるなひこゝにひくなひ紀なくまと世のあひこ解るよし歌
注にあほさ紀は天皇はみよ つちくる純あひこ鳥をとらへて鳥
て海つりまうさくつ〇にあこをいり鳥をとらふるにかゝ海を
えたるにとすめるさけはきみを見してとひ鳥まふこれ何
鳥そ出てへて海うさく此鳥くさ 鳥に幣しおふしえて鳥を
とらしむ彼此はへ気をくちといふ 下畧
従五位上行前三河守 源朝治治
あこれうちにかるとしめしくちにあこをそれちへさねなけな海 さわり
定家卿
三百七 雉波江乃あしをさはてふくち鶯をいれ乃御代にわて捨あ 久む

△さしたる

○小鷺百首曰　定家卿

夕日新粉をさしたるの風さきに粉への落乃糸やかけまし

△このり等をいふ之法称之

○小鷺百首曰　定家卿

同し秋海ゐこのりいさもあそすめたりこそ思ふまゐ

○藻鹽草巻第十鳥部　六十四鷺

鳥さけひの鷺　鳥たてハ下より　鳥よくと　まちふ　海之　大方三声の物之　先ハ人ニ　見こぬ　振る　羽を　なりさて　ちを云之　つりきての　俗之　小鷺ニあらず

同曰ぬすゝろ鳥

○鷺百首曰　春秋　定家卿

春山の海ゐ風さむき　鶴なきに鳥ゆこあて出るたりかひ

鳴鳥を抜ゆ鳴する鶴鷺に鶴の子さして出るかり人

○鷺三百首曰　定家卿

鳥さけひの志けきる　志るし此秋の主人鷺人のいらぬ山とハ

鳥さけひとハ鳥の立ちるを鷺匠ニ志らする鷺之

△かりたの事とさけひ小田のかりほめぬまて川鳥

百そ　志ゐ新本此山のあたひに鳥さけひを志るへたりに鷺や合を也

小田此かりつめ　定家卿

三百そ　秋源く風に寒しき小　当忠稲葉もそよとかり法あ此鷺

百そ　一ま也ニ手敷しぬまて　追さ海ニ鶴ひき立小田此州法あ　西園寺相國公經公

○鷺百首曰　定家卿

落葉をぬまて立とるものひやうしをしけて物鷺のかひそふ

ぬす立とハ人ニ志らせに立ことやさやうに立物其をくハ此ひ物ま

しき鶴ニ鳥のありやせんと推量にかり物ををしけて物

と云之をひ物とハたりの鳥をとらんとう物物のすかしや

△をしへ葉たち葉かり枝せこなハ此此のかり相当冬之

○鷺百首曰　定家卿

狩人のとりへ草とるとしなくや犬の聲する鳥をとらん
とハ草と鳥ハそこくへ隠たると云事
あすさへもほれの鳥とて草に犬のそこさむともなふのよしる扨
そしたらの是り婦まきれる力り枝の長さも人のたけにあらん
古つの本の小文字を八層竹之枝の尺をもの人の長けに切るもの之
△鶉のとやとゆへ友之とや出し八狄之
○鶉百首曰　　定家卿
とやに入ハ八日やくし昨日あれりや鶉かゝ羽出の茶かぬらん
卯月八日に入て七月十四日に出るやとや入とて茶を飼也
とうをの茶を羽出の茶に飼也
たかへとやすくとふくろにつきよりまかれし狩を秋にめつ
とやに飼ふより野もつね道をするもてくろにたまあつら
いたはらし狩になりてとやを出し野をとるやらされんく
△鶉のとこのかたにあり小鶉乃事之

○鶉百首曰　　後西園寺入道前太政大臣實兼公
雲雀たつ野への萩乃かり衣とかよすきとる秋のかとのゝ
○同百首曰　　定家卿
ゑ山にゆりし鳥の巣りん鶉とやとる出頃秋ハ来にけり
○鶉三百首曰　　定家卿
日影さしゑ野に鳥尾狩場に吟まへと星鳥やたゝまし
ゑ野に鶉之鶉に鳥をさしく出ぬ色ハ鳥なる鶉く
吟まへ鳥の事之狩鳥時く
百え
鶉さくまけの初風くゐれ山あひに吹まてえあれいつろぬきそれ　　近衛殿龍山公
鶉に狩　付る不娘之伝吹まへ鳥津かもの鳥なし八きらふ
○鶉三百首曰　　定家卿
あまてひはそれの鳥れたち草に犬のそこさむともなふのよしる扨
萬所し

説文曰龍鱗蟲之長能幽能明能細能巨能短能長春八ヲメ而登
天秋分ニメ而潛ル淵云云
民のかゝ酒と　葉ゝ不明之
誹　非生れ
百そ　清れつゝそゝ
　　葉ゝ他ゝ為　鉢ゝ
　　明しとハ見すへ為なり
　　定家ゝ
三百そ　水さけひ
　　ひ秋乃ゝ
○和名抄曰文字集略云龍力鐘反和名多都四足五采甚有神霊者也白
虎通云鱗虫三百六十六而龍為之長也
三才圖會鳥獸五巻曰龍八十一鱗具九九之数九陽也有鱗曰蛟龍有翼曰
應龍有角曰虯龍淮南子曰萬物羽毛鱗介皆相於龍龍頭上有
物如博山者名尺木龍無尺木不能升天其為性麤猛而畏鐵受
珠及空青而嗜燒燕將雨則吟其聲如戛銅盤涎能發衆香其

嘘氣成雲自夏四月之後龍乃分方各有區域故兩畝之間而雨
暘異焉又多暴雨説者曰細潤者天雨暴者龍雨也
○活法曰叙事格物論龍水物鱗虫之長也有鱗曰蛟龍有翼曰應
龍有角曰虬龍無角曰螭龍未升曰蟠龍然善變化能幽能明能小能
大春分而登天秋分而入川古者有畜龍者可豢而擾也
△子ゝ　さへ一の　なれ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
世俗の　事を　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
今一ある　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
の　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
誹脳誹膽誹骨誹樹菩薩竜華
○和名曰龍脳香蘇敬本草注云龍脳香者樹根中乾脂也
○名勝志曰龍華越大原奥小出石村北山城近江界山城峠ハ則龍華越
也其北橡生村有川北叡山与比良峯之間谷也其川下有龍華村橡
生村昔可龍華内云龍華橡生　愛宕郡也

△龍の竜眼肉
○起世経左巻曰大海水ノ下ニ有二娑伽羅龍王ノ宮殿一縦横廣正等八万由旬ト云ヽ
○法華経提婆品曰有二娑竭羅龍王ノ女年始八歳智慧利根ト云ヽ
○名義集二巻曰一ハ天二龍三夜叉四乾闥波五阿脩羅六迦樓羅七緊那
羅八摩睺羅伽八部ノ鬼神故森然トシテ而翊衛ス
○正宗記三巻曰龍木大士ハ昔西天竺國ノ人也未レ詳二其本姓一或曰二梵志ノ族一ト始
其國有二山號一ニ龍勝者一素ヨリ爲リ龍之所棲而山ニ有二巨木一能蔭ノ龍衆ヲ及テ下大士有
所感悟入ル意欲出家中上遂ニ入テ山修行ス乃依ル二其木ニ一然シテ而三藏ノ奥義亦自洞
曉セリ已能爲二其ノ龍衆ノ説法スルヲ以ノ故得タリ號ヲ龍木トイフト云ヽ　傳燈録作二龍樹一

△天子の龍顔
○史記高祖本紀曰高祖爲レ人隆準ニシテ而龍顔ナリ

△龍骨車花ホハ魚川一の水に有へし又讀にはかへくもひるみの
たつ市角乃たつゝ人の名のかこは名木の辰乃市

○勅撰名所和哥集曰辰の市　大和國　八雲御抄同之
人丸
あたゝのをたつの市とはさゝけともいさまた人をとふらふこともなし
定家
女龍のさちふ我名はたつの市やをさまるちるぬる紅葉の　とん

○新編鎌倉志曰龍口寺ハ腰越村内ナリ寂光山ト號ス日蓮遷化ノ
後弟子六老僧力ヲ合テ建立ス因テ日蓮ヲ開山トス本堂日蓮ノ像ヲ
安ス堂内ニ日蓮首ノ座ノ石トテアリ注畫讃ニ文永八年九月十二日日蓮
難ニ遭フトアリ

△龍の口　佐謂相州鎌倉在之　るゝの内はふてしかゝするに去声にてよみたる事一あたり
しけ讀にてよみくあるゝもあるへかりそとふるもかくしもあるかは一定二
なとおもふへし龍は子細あつてこそ辺りにあつさ之但龍宮は水辺之
問云子なにさへあかて一句あ龍をきてよりても百韻に二句とは如
何云子なかゝて　一句ならず子細は前の事に非す連歌は和哥をこそし
かくゑしたるはかりかくおもひとたかし　道にあつそやさし起事を
好くかも耳に立龍女鬼虎なとの類を百韻にはせぬ人そのやさし起分

連歌をはらう事ゆゑ粗奇 俳諧ハ心ゆしくこハくしけ思ハ多し 学
よりかりしく 物ゝ人のゆゑ人きん体 風をまゝ思さ 終悦事を当にて
る所なれを連歌にきらぬ物をハ悪とり 到し一座ハいつもすへき
所程なるゝらそれもあ御りたほくハ人乃耳即とろかしかしたとろ
かゝ様をかりしかゝるあこそうへ子なるに一句のこれとあさ孫く人ハ常存
しる物なれハ左二とハ定之 此味をそ座教觸ゆゑハ人ハ合点
まし知れ

七夕 牽牛織女なるに月日二ゟ去之

○公事根源曰先七日なれハ前人御てうと持ひ拭(ノコフ)夜に入て
を巧奠あり 御殿の庭に清く忌田御をたて 灯 庭九重をのく
灯あり机の上に色くの物すへしより笛(サウ)にしきとりたて是
ををくはく忌の上火とりに物もすゝそゝたきぬあり ゆゑ
ひに水を入て大そゝの皇をうけ也と地に三の横ありつ○ハ盤
志記調中呂中律あきの志らへなり是ハ秘事にて行る所に志新へ

あくなし 觸穢の之記も相行ける天平勝寶七年にたし 清ゝ右目
よりもふハ牽牛織女ふたゝの河の河しにあひあふ東之鳥鵲河ゟ
の川にきてうりてはそ之織の人格となりて織女をかしてよし 淮南
子と申書に見えたり又 續齊諧記に云 桂陽城乃武丁(フデイ)とい
ひし人仙道を元そかとてにかうりていそく七月七日に織女河を
わたる事ハ男とひとくなりしも御そとひけ思ハ織女志
たらぐ 牽牛に詣ことこそへき 花を織女牽牛のとはく 夜
之と人中 侍る之を巧といふ事もろさしより事おこれり
七夕祭とも 之香花をそなへ供(グ)をとゝのへく庭にて幽之を我
きて夜のはしに五色の糸をかけて一事をいのる 耳三年の内に必
叶といへりこのゆへにを巧とや之 郝隆ハ腹中の書をさらし 阮城ハ
竿上に禪を手向しためしも侍る也

○浩浩曰周處風土記七月七日其夜灑掃於庭露施九筵設浦脯時果
散香粉於河鼓織女 注 河鼓謂之牽牛言此二星辰當會守夜者

咸懐私願或云見天漢中有奕奕正白氣有耀五色以此爲徴應見
者便拜而願乞富乞壽無子乞子唯得乞一不得兼求三年乃得
言之頗有受其非者上

○藻鹽草曰あさかほ姫たき物姫　はかに姫
七夕　夜分に三匁嫌へしあまの川のあふせ年の渡りをも天
象に二匁嫌かしいへり七夕に天其川三匁嫌之

○勅撰名所和哥集曰天川　河内国　續人志ふす
後撰
天川冬は氷にとちたまやあふ海に游津着たかもせぬ
續後撰　前大納言為家
天川を紀海にかけりかけれこの夕は雨乃沽

○佐謂大和国芳野に同名あり和州幽考に長秋詠藻を引て
後成
吉野山花やちるらんあまの川雲乃津みをふ川を白波

△紅葉橋鵲乃橋新系こゝ新橋を嫌之

○世諺問答曰けふは牽牛織女の二の星あひ逢夜なり爲鵲
橋となりて織女をこゝにうし淮南子と中書にみえたり
香花をそなへ供具をとゝのへて庭上にふこをおきけはのうしに
お地のいとをかけて一事をいのるに三年のうちにかならすかな
ふといへりこの夜に邦隆は腋中の書をさらし沈咸が竿視をも
向しあらはしも侍る事也

○朗詠集曰　白居易
憶得少年長乞巧　行竿ノ頭上願絲多

○古文前集曰張文潛　人間一葉梧桐飄蓐收行秋回斗杓神官
召集役靈鵲直渡銀河横作橋河東美人天帝子機杼年年勞
玉指織成雲霧紫絹衣辛苦無歡容不理帝憐獨居無與娯河西
嫁與牽牛夫自從嫁後廢織紝緑鬢朝暮梳貪歡不歸天帝怒
貢歸劫踏來時路但令一歳一相見七月七日橋邊渡別多會少知奈
何却憶從前歡愛多ニトヲ　ト畧

七夕　連ニ一夕なれハ俳ニハ七夕と短ク今一夕へしきき
あらハひこ星　牛門星の角へひもいとゝあるゝ屋かしハ
七夕の衣　衣類にあらすといへとも衣の字ハ如ある去之
○朗詠集曰　菅三品
去衣曳浪霞應濕（ウルフ）　行燭沒流月欲銷
田蓑の鴻　山類にあらハ次の辺之田ハ如ある去之三の小ハ面を嫌衣類に
も隣物にも不嫌
○勅撰名所和歌集曰田蓑鴻　湛津國　津守經國
（勅撰）天下七宗かるへし　難波方四ミの鴻ニ成しけれハ
古今　　ニ人しし次
難波方塩ニちくしあまり衣たミの鴻ニたり鳴わたる
嵩（たけ）　俳ニ三あり一ハ名所たるへし
釋名曰山大而高曰嵩嵩竦也亦高稱也
谷　三あり此四一ハ名所多類へし

高野山　弘法以前よりの名なれハ尺教にあらす　高野聖高野へ
し俗高野かミそりると云ハ尺教之かミそりといふ斗ハ尺教にあ
らす高野聖　高野　墨高野笠なるとハ尺教にあらす
○勅撰名所和歌曰高野山　紀伊國
高根（たかね）　岩根垣根なとある俳ニハ三夕去之高根ニ一あれハ俳ニハ
二夕屋し　但ニ四一ハ名所たるへき之　丸たるへしく高根留士の根はく
を稱ハ乃稱ハ木の稱にあらハ次ニ○といふ上　界の稱ニ○みをかりて根
の字をかき付るにより正字と云へり問云草木の○ハ志うにあるを山乃根
をうへにあらハ此ハ俳ニ○ハ俳ニ○といふ詞のをこりハいかゝりなる義
そや答云峯を高により下にある山乃稱をさるといふ事之志かれを
峯にそかせ　岩稱をも嫌へ　それ高根留士乃稱なるとを草木乃根に嫌
事ハ大なる俳之根ハ山乃稱を知といふ事に付多れ其峯と一物
しらく来たるを又上略して高ニ峯を多ある稱と云とて山の頂を稱
といふとおもふハ出付たる文字をしらく其乃理を志らぬ前人さしあひ

を定る時根の字かと云るし故之此理明なれ共二三百年以来且ゆへ
すして嫌付 毎世そ家ゆり云とてけ少も此ゆへ有へかゝす御まし
其分にしてをき得るさ字の事なり書に多得りもろくの所にも
此類あるへしと云ひやうも得る後ましき事く
宮砂の雲 山野之名所はかりと山野にあらず須と云説あしく合言
此宮砂といふは山の美名也
○奥義抄曰 山とりは山そといはなん宮砂の尾上乃さくら折りてか
さらん これは播磨國の宮砂にはあらず山の万名をもたらさこと云之
たのへとは山の尾上と云之比叡山にてよ見る所也
△毎世絶かも志る人にせん 宮砂の雲もむりしのと讀しかとは山野也
○古今集曰 藤原たきれ
毎世をかも志る人にせん宮砂の松もむりし此友なるべし
百人一首三卷抄曰宗長学書に宮砂は山の惣名なるべし
△又古今序に住吉宮砂の松もおもの屋うにおほゆとあり住吉の

對に出るれは播州宮砂の松也
○勅撰名所和命抄曰宮砂 播磨國 權少僧都嚴教松に吹風の音も
宮砂の浦より附属し秋の夕くれ
○歌語蜜勘曰播磨此宮砂かのへの里といふ所の濱に松のあるを宮砂
の尾上の松といふ云々
△志かるに播州宮砂乃浦には山なしさ海によりて浦の字波乃字なると水
辺の名称なれは名所そうりに折りて山野にならず辺の名称なら
すゝ毎宮砂の松とはかりいふ名を古今の序を俗抑にしてく山野に
あらずといふは惣説之とかく名称にする之能くり見あらずへし
谷此戸 戸の字に面を媚戸めの内之山野之非居所位依名称居所に二
句去之
釈名曰袂掣也掣ハ開也開張之以受臂屈押ス也又曰袪虚也
袂(たもと)に 手二句媚へし袖にきらせ次袖に衣をはきし姫之付へかゝれ
説文曰 袂(ハイ)袖也 袪(キヨ)衣袂之丛衣去聲一二曰袪襄也裏者裒也袪尺二

寸春秋傳曰披斬其柱去魚反

魚へまたえ　付くも不苦縦の字ハちくミえをかき　堪の字ハよこへをかくこ

立よ　さ記魚川二句嫌へし魚てむむも同前之無言抄出ハ此書ハ文書ハ先の一字を付紀魚川とよませ魚れをかくいへる紀そ也ハ文書の法ハかくさやうに点を付也并一ツよりての事之押魚てこ

さ記ハ川とよむ字ハ不すされを俳ハ立の字ハさ記ハ川ハ三句去之魚てむむハ二句去之魚てむむといふ字ハあるゆへ行此字之

たこの字　二句去之かやうの文字ハ字去にて通法なるを此魚乃字をかりを二句去といふハ是ハ無正解詞乃字之唯但徒祇是ハの文字を皆たことよみくて少をものやうなる言葉なれを字去にハせぬ之想ハ字去とハ連よ文句俳ハ三句去を云

字とハ同字を去るこ

魚より　連よ二あり俳ハ三ありひんき聲ハいひくに此事にあり

ひんと魚よりとあり面を嫌へし魚とハ杉を魚ように住ひと川

唐ハとていふ句ハ旅のひんき俗風の聲字去御屋しかせの魚よ

ともたまさかになるなりといふ句にハ便宜等の聲によむとあを嫌之

魚川き　きの字を濁る之魚よりと同詞之字も同し便の字之

たるにハけやけき詞なれハたるを三の四ハ一句ある之聲ハ讀時のひん

の字との嫌ひやうなり同し

魚川き　来としを清之立来と出之そハのこと川来にある也と

よめるも

△古今乃ををの魚つ来も志らぬと讀るも　あまて

○古今集　去ア　去近の魚川来も志らぬ山中にあほ川なるへも呼

子鳥小

○雅言密勘曰魚つきとハ魚より紀をハたり川きなきといへ

△もたよりあるなりをたり川きとハいふなるへし　茅葉平ハ便とかきと

魚つきとよ見り　万葉むかひゐてこれともあらはしきもこそ

立ぶかんたつきしらせも

△鶴を照昭定家も便字を顕注密勘に書給ふ如しくこそ侍る

鶴所はそもの立木とよめり

(校)新古今集 第十七 新奇中 西行法師

ふるさとのそはの河末にゐる鶴の友呼聲のすこき夕 蓋

△此を遊の奇を本奇とせらるゝと見えたる鶴は 斷木乃説ふ用 狀

口傳に見えて立木は樹物之連雜共に一座に一句あるべし杉を加へ

くゐつをこまれと又見へしゐより鶴つき便乃字なとは付

ても云云

たのむとは いふ句 あり此四意の句二句あ所屬し

也 滿く 葛 友之

○佐謂也卷葛 友四月之 也古い葛 秋八月之 葛の花秋之六月

分候共秋之七夕の七菓の奇 又

萩の花尾也葛花桜子の花風小食也又ふちは聖朝敬の花

秋の七菓之鶴共桜子は友之此一菓友季に用る事口傳有之

862
俳
10
76

18554

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『俳諧御傘大全 10巻』 請求記号 862-76

ガラス使用